

# 令和2年度 大分県公立学校 教員採用選考試験 ◀ 実施要項 ▶

## 求められる教員像

専門的知識をもち、  
実践的指導力のある人

使命感にあふれ、  
高い倫理観と  
豊かな人間性をもつ人

柔軟性と創造力をそなえ、  
未知の課題に立ち向かう人

学校組織の一員として  
考え行動する人

### 昨年度からの主な変更点

- 1 「試験区分」の拡充  
小中学校連携教諭(英語)について、教員採用選考試験の一般選考における試験区分として位置づけ、募集を行います。
- 2 「併願制度」の導入  
小中学校連携教諭と中学校教諭、中学校教諭と高等学校教諭、特別支援学校教諭内で併せて出願することができます。
- 3 「障がい者特別選考」の拡充
  - ① 小学校教諭、養護教諭を加え、全試験区分を対象とします。
  - ② 受験資格を身体障がい、知的障がい又は精神障がいの手帳等の交付を受けている者とします。
- 4 「特定教科特別選考」の拡充  
他県教諭を対象とし、高校教諭(農業)、高校教諭(工業)、高校教諭(水産)で募集を行います。
- 5 「体育実技試験の内容、会場及び日程」の変更
  - ① 中学校教諭(保健体育)と高等学校教諭(保健体育)の実技試験は、種目を削減し、実技試験を筆記試験の翌日に行います。
  - ② 小学校教諭の体育実技試験は、「マット運動」の1種目とし、模擬授業・口頭試問等と同じ会場で行います。
  - ③ 特別支援学校教諭の体育実技試験は廃止します。

大分県教育委員会

## 令和2年度大分県公立学校教員採用選考試験実施要項

大分県教育委員会

### 1 目的

大分県公立学校教員を志望する者について、令和2年度採用に当たっての選考資料とするため、これを実施する。

### 2 選考区分、試験区分及び採用予定者数等

#### (1) 一般選考

試験区分	採用予定者数	
	全体数	教科・科目等別内訳
①小学校教諭	200人	
②小中学校連携教諭	5人	英語(5)
③中学校教諭	106人	国語(12) 社会(12) 数学(20) 理科(15) 音楽(6) 美術(4) 保健体育(12) 技術(1) 家庭(2) 英語(22)
④高等学校教諭	55人	国語(7) 地理歴史〔世界史(1) 日本史(2) 地理(2)〕 公民(1) 数学(7) 理科〔物理(1) 化学(2) 生物(3)〕 保健体育(3) 音楽(1) 美術(1) 書道(1) 英語(6) 家庭(2) 農業(3) 工業〔機械(2) 電気(2) 土木(1) 建築(1) 工業化学(1)〕 水産〔機関(1) 航海(1)〕 商業(2) 情報(1)
⑤特別支援学校教諭	51人	小学部(16) 中学部(15) 高等部(20)
⑥養護教諭	16人	
⑦栄養教諭	3人	
一般選考計	436人	

- ※ ②の小中学校連携教諭で採用された者は、小学校に配置するが、中学校との人事交流を行う(以下同じ。)
- ※ ④の高校美術で採用された者は、工業高校においてデザインを指導することもある(以下同じ。)
- ※ ⑤のうち小学部又は中学部で採用された者は、特別支援学校のほか、免許状の種類に応じ、小学校又は中学校において、特別支援学級担当の教諭として勤務する(以下同じ。)
- ※ 合格者のうち日本国籍を有しない者は、任用の期限を付さない常勤講師として採用する(以下同じ。)

#### (2) 特別選考

障がい者が社会参加することを通じて青少年の健全育成を推進するため、社会人としての多様な経験や専門的な知識・技能を教育に生かすため、卓越した指導者の秀でた実績や優れた知識・技能を競技力向上に生かすため、及び特定の教科について優れた知識・技能を教育に生かすために実施する。

試験区分	採用予定者数	摘要
特別選考(Ⅰ) (障がい者特別選考)	8人	一般選考の試験区分①から⑦までのいずれかを志望する者で、教科・科目は問わない。第1次試験、第2次試験及び第3次試験は一般選考と同様の試験を実施するが、小学校教諭志望者に限って、願書の記載事項を審査の上、第2次試験の実技試験の一部又は全てを免除することがある。また、障がいの種類や程度に応じた受験上の配慮を行う。
特別選考(Ⅱ) (社会人特別選考)	2人	一般選考の試験区分①から④までのいずれかを志望する者で、教科・科目は問わない。第1次試験は、教養試験及び専門試験に代えて、小論文を実施する(実技試験(当該教科受験者)は実施する。) なお、第2次試験及び第3次試験は、一般選考と同様の試験を実施する。
特別選考(Ⅲ) (スペシャリスト特別選考)	2人	高等学校教諭のうち、下記(※)の教科を志望する者で、スポーツの指導者として優秀な実績を有するものとする。第1次試験及び第2次試験を免除し、第3次試験は、プレゼンテーション及び面接試験を実施する。
特別選考(Ⅳ) 特定教科特別選考 高校教諭(農業)、 高校教諭(工業)、 高校教諭(水産)	農業1人 工業2人 水産1人	高等学校教諭のうち、農業、工業、水産を志望する者で、他県の国公立学校の正規教員で志望する教科の分野に優れた知識・技能を有するものとする。第1次試験及び第2次試験を免除し、第3次試験は、プレゼンテーション及び面接試験を実施する。
特別選考計	16人	

- ※ 特別選考(Ⅲ)の教科：国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、音楽、美術、書道、英語、家庭、農業、工業、水産、商業、情報、福祉

(3) 併願制度

次の①から⑩までの試験区分及び教科・科目等の組合せに限り、併せて出願することができる。併願を希望する場合は、第1志望及び第2志望を願書に記入すること。併願を希望しない場合は、第1志望のみ願書に記入すること。(併願を希望する者は、第1次試験の免除を希望することはできない。)

① 小中学校連携教諭(英語)と中学校教諭(英語)	⑦ 中学校教諭(家庭)と高等学校教諭(家庭)
② 中学校教諭(国語)と高等学校教諭(国語)	⑧ 中学校教諭(英語)と高等学校教諭(英語)
③ 中学校教諭(数学)と高等学校教諭(数学)	⑨ 特別支援学校教諭 小学部と中学部
④ 中学校教諭(音楽)と高等学校教諭(音楽)	⑩ 特別支援学校教諭 小学部と高等部
⑤ 中学校教諭(美術)と高等学校教諭(美術)	⑪ 特別支援学校教諭 中学部と高等部
⑥ 中学校教諭(保健体育)と高等学校教諭(保健体育)	

上記の①から⑩までの組合せを除いて、出願できる試験区分は、小学校教諭、小中学校連携教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭、特別選考(Ⅰ)、特別選考(Ⅱ)、特別選考(Ⅲ)又は特別選考(Ⅳ)のいずれか一つとする。

また、出願後の選考区分、試験区分及び教科・科目等の変更は認めない。

3 受験資格

一般選考	<p>次の(1)から(4)までの要件を全て満たす者に限る。</p> <p>(1) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条及び学校教育法(昭和22年法律第26号)第9条の欠格条項に該当しない者</p> <p>(2) 試験区分に応ずる教諭普通免許状(小中学校連携教諭(英語)志望者は、小学校教諭普通免許状に加えて、中学校教諭(外国語)普通免許状。特別支援学校教諭志望者は、特別支援学校教諭普通免許状又は盲・聾・養護学校のいずれかの教諭普通免許状に加えて、小学部志望者は小学校教諭普通免許状、中学部志望者は中学校教諭普通免許状、高等部志望者は高等学校教諭普通免許状)を現に有している者又は令和2年3月31日までに取得見込みの者</p> <p>平成6年3月31日以前において、高等学校の社会科教諭普通免許状を取得した者は、高等学校教諭の地理歴史又は公民を受験できる。</p> <p>水産(機関)教諭志望者は、水産又は商船の高等学校教諭普通免許状及び3級以上の海技士(機関)の海技免状を現に所有している者又は令和2年3月31日までに取得見込みの者</p> <p>水産(航海)教諭志望者は、水産又は商船の高等学校教諭普通免許状及び3級以上の海技士(航海)の海技免状を現に所有している者又は令和2年3月31日までに取得見込みの者</p> <p>(3) 昭和44年4月2日以降に生まれた者</p> <p>(4) 県内のどこにでも赴任できる者</p>
特別選考(Ⅰ)	<p>上記(1)から(4)までの要件に加え、(5)の要件を満たす者に限る。</p> <p>(5) 次のア、イ又はウのいずれかに該当する者</p> <p>ア 身体障害者手帳の交付を受けている者又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。)の交付を受けている者</p> <p>イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳の交付を受けている者又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書の交付を受けている者</p> <p>ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者</p>
特別選考(Ⅱ)	<p>上記(1)、(3)及び(4)の要件に加え、(6)及び(7)の要件を全て満たす者に限る。</p> <p>(6) 次のア又はイのいずれかに該当する者</p> <p>ア 試験区分に応ずる教諭普通免許状(小中学校連携教諭(英語)志望者は、小学校普通免許状に加えて、中学校教諭(外国語)普通免許状)を現に有している者又は令和2年3月31日までに取得見込みの者</p> <p>イ (6)のアに該当しない者で、次の①及び②に該当するもの(小学校教諭志望者は除く。)</p> <p>① 志望する教科・科目に関する専門的な知識経験又は技能を有する者</p> <p>② 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者</p> <p>(7) 民間企業・官公庁等において常勤の職(国公私立学校・学習塾・予備校等の教育職を除く。)として令和元年6月1日現在5年以上継続して勤務している者</p>
特別選考(Ⅲ)	<p>上記(1)から(4)までの要件に加え、(8)及び(9)の要件を全て満たす者に限る。</p> <p>(8) 平成22年4月1日以降令和元年5月31日までの間において、次のア又はイのいずれかに該当する者</p> <p>ア 国際レベルの大会に日本代表として出場した団体又は個人を指導した実績を有する者</p> <p>イ 全国規模の大会でベスト8以上の成績を取った団体又は個人を指導した実績を有する者</p> <p>(9) 出願時において、全国高等学校体育連盟及び日本高等学校野球連盟に大分県が加盟している競技種目のうち下記の種目の指導者である者</p> <p>種目：陸上競技、体操、水泳、バスケットボール、バレーボール、卓球、ソフトテニス、ハンドボール、サッカー、ラグビーフットボール、バドミントン、ソフトボール、相撲、柔道、ボート、剣道、レスリング、弓道、テニス、登山、自転車競技、ボクシング、ホッケー、ウエイトリフティング、ヨット、フェンシング、空手道、アーチェリー、なぎなた、カヌー、馬術、ライフル射撃、軟式野球、硬式野球</p>

<b>特別選考(Ⅳ)</b>	上記(Ⅰ)、(Ⅱ)及び(Ⅳ)の要件に加え、(Ⅹ)及び(Ⅺ)の要件を全て満たす者に限る。 (Ⅹ) 昭和35年4月2日以降に生まれた者 (Ⅺ) 大分県を除く都道府県又は政令指定都市が実施する教員採用選考試験に合格し、公立の学校又は国立大学法人が所管する学校の正規教員(臨時的任用の者は除く。)としての勤務期間が令和元年6月1日現在5年以上(休職・育児休業の期間を除く。)である者
----------------	---

(注意) ・一般選考(Ⅱ)における試験Ⅱに於ける教諭普通免許状を令和2年3月31日までに取得見込みの者について  
 養護教諭に出願する者で、養護教諭免許状を令和2年3月31日までに取得見込みのものに、令和元年度中に実施される保健師国家試験の合格により得られる資格を基礎として養護教諭免許状を取得しようとするものを含む。  
 ・栄養教諭に出願する者で、栄養教諭免許状を令和2年3月31日までに取得見込みのものに、令和元年度中に栄養士免許を取得し、その免許を基礎として栄養教諭免許状を取得しようとするものを含む。  
 ・特別選考(Ⅱ)の受験資格(ⅱ)のイの要件について  
 採用に当たっては、教育職員免許法(昭和24年法律第47号)第5条第3項に定める特別免許状の授与を受ける必要があることから、(ⅶ)のイの(Ⅰ)の基準に照して、出願に基づき提出書類(p.5～6)により、次の観点から特別免許状授与の可否について予備的な審査を行う。  
 (ⅰ)「志望する教科・科目に関する専門的な知識経験又は技能」は、担当する教科・科目の教育課程、学習指導要領等に照らし、学校教員の効果的実施が期待できるものであること。  
 (ⅱ)志望する教科・科目に関する専門的な知識経験又は技能に関連した実務経験を、5年以上有していること。  
 なお、特別免許状の授与について、不明な点は事前に確認すること。  
 ・特別選考(Ⅲ)の受験資格について  
 上記(Ⅷ)の要件に関しては、専門家にて構成される審査委員会を設置し、同委員会において審査を行う。ただし、上記(Ⅷ)の指導した実績となる競技種目と上記(Ⅸ)の競技種目が一致している場合のみ出願することができる。

(参考)

<p><b>地方公務員法(抜粋)</b>  <b>(欠格事項)</b>                  第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除く(ほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない)。                  (1) 成年被後見人又は被保佐人                  (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者                  (3) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者                  (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者                  (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>	<p><b>学校教育法(抜粋)</b>  <b>(校長・教員の欠格事由)</b>                  第9条 次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。                  (1) 成年被後見人又は被保佐人                  (2) 禁錮以上の刑に処せられた者                  (3) 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者                  (4) 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者                  (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>
--	--

**4 第1次試験の免除**

**(1) 免除の要件**

次の①から⑤までのいずれかの要件を満たす者は、希望により第1次試験を免除する。

ただし、特別選考(Ⅱ)、(Ⅲ)及び(Ⅳ)を受験する者並びに併願を希望する者は除く。

- ① 次のア又はイに該当する者
  - ア 平成30年度大分県公立学校教員採用選考試験(平成29年度実施)の第1次試験及び第2次試験を受験し、いずれにも合格した者であつて、かつ、令和2年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和元年度実施)において、同一の試験区分及び教科・科目等を受験する者
  - イ 平成31年度大分県公立学校教員採用選考試験(平成30年度実施)の第1次試験及び第2次試験を受験し、いずれにも合格した者であつて、かつ、令和2年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和元年度実施)において、同一の試験区分及び教科・科目等を受験する者

(注意) 上記ア及びイの「第1次試験及び第2次試験を受験し、いずれにも合格した者」には、第1次試験免除者は含まれない。
- ② 次のア及びイに該当する者
  - ア 小学校教諭に出願する者で、大分県を除く都道府県又は政令指定都市が実施する教員採用選考試験に合格し、公立の小学校又は国立大学法人が所管する小学校の正規教員(臨時的任用の者は除く。)としての勤務期間が令和元年6月1日現在3年以上(休職・育児休業の期間を除く。)であるもの
  - イ 現在、公立の小学校若しくは国立大学法人が所管する小学校の正規教員(臨時的任用の者は除く。)又は都道府県教育委員会若しくは市町村教育委員会の正規職員(臨時的任用の者は除く。)として勤務している者
- ③ 次のア及びイに該当する者
  - ア 中学校教諭に出願する者で、大分県を除く都道府県又は政令指定都市が実施する教員採用選考試験に合格し、公立の中学校又は国立大学法人が所管する中学校の正規教員(志望する教科と同一教科に限る。また、臨時的任用の者は除く。)としての勤務期間が令和元年6月1日現在3年以上(休職・育児休業の期間を除く。)であるもの
  - イ 現在、公立の中学校若しくは国立大学法人が所管する中学校の正規教員(志望する教科と同一教科に限る。また、臨時的任用の者は除く。)又は都道府県教育委員会若しくは市町村教育委員会の正規職員(臨時的任用の者は除く。)として勤務している者
- ④ 次のア及びイに該当する者
  - ア 特別支援学校教諭小学部、中学部又は高等部に出願する者で、大分県を除く都道府県又は政令指定都市が実施する教員採用選考試験に合格し、公立の特別支援学校又は国立大学法人が所管する特別支援学校の正規教員(臨時的任用の者は除く。)としての勤務期間が令和元年6月1日現在3年以上(休職・育児休業の期間を除く。)であるもの
  - イ 現在、公立の特別支援学校若しくは国立大学法人が所管する特別支援学校の正規教員(臨時的任用の者は



除く。)又は都道府県教育委員会若しくは市町村教育委員会の正規職員(臨時的任用の者は除く。)として勤務している者

⑤ 次のア及びイに該当する者

ア 養護教諭に出願する者で、大分県を除く都道府県又は政令指定都市が実施する教員採用選考試験に合格し、公立の学校又は国立大学法人が所管する学校の正規教員(臨時的任用の者は除く。)としての勤務期間が令和元年6月1日現在3年以上(休職・育児休業の期間を除く。)であるもの

イ 現在、公立の学校若しくは国立大学法人が所管する学校の正規教員(臨時的任用の者は除く。)又は都道府県教育委員会若しくは市町村教育委員会の正規職員(臨時的任用の者は除く。)として勤務している者

(注意) ②から⑥までのいずれかの要件により第1次試験の免除を希望する者は、出願書類として、勤務履歴を証明するものを提出すること(電子申請による出願者も勤務履歴証明書を提出すること。)

なお、在職期間の確認ができない場合は、免除しない。

(2) 免除の手続

免除を希望する者は、願書の該当欄に記入した上で、「5 出願等手続」に従って出願すること。

5 出願等手続

出願の方法には、「(1) インターネット(大分県電子申請システム)を利用する方法」、「(2) 出願に必要な書類をダウンロードして提出する方法」、「(3) 配布等により入手した出願に必要な書類を提出する方法」の3種類がある。(1)の方法を選択した場合は、出願に願書等書類の提出は不要となる(特別選考(1)から(IV)までを除く。)

(1) インターネット(大分県電子申請システム)を利用する方法(電子申請のみで出願可能)

※ インターネット接続、メールの送受信及び書類の印刷(A4サイズのモノクロ印刷)が可能なのは、できる限りこの方法で出願すること。

ア 大分県電子申請システムの利用者登録

インターネット上の次のURLにアクセスし、「利用者登録はこちら」→「基本情報入力」→「利用者IDの発行」→「送信されたメールの確認ページでIDとパスワード入力」を行う。

<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/>

※ 取得したIDやパスワードは忘れないよう控えておくこと。

イ 大分県電子申請システムによる申請情報の入力

※ 入力期間 令和元年5月13日(月)9:00～5月27日(月)17:15

登録したIDとパスワードでログインし、「申請先の選択」→「大分県」→「令和2年度 大分県公立学校教員採用選考試験」→「電子申請をする」→「申請情報の入力」を行う。申請内容を確認後、「送信」をクリックする。

※ 入力前に実施要項を必ず印刷し、「願書等記入上の注意」をよく読んでから入力すること。また、入力情報にコード番号が必要になるので、実施要項であらかじめ調べておくこと。

※ 「送信」後は、出願者による申請内容の修正ができないので注意すること。また、「送信」後に修正の必要が出た場合、(5)の書類の提出先に連絡をし、修正の依頼をすること。また、「修正」は、上記入力期間内に依頼すること。

※ 「送信」後に、再度「送信」を行うと重複した申請になるので絶対に行わないこと。

※ 申請が受け付けられると受付確認画面が表示されるので、画面に表示される内容を確認すること。特に「受付番号」は、問い合わせや願書等記入の際などに必要になるため、控えておくこと。

ウ 申請書控え保存

送信が完了し、確認する画面で申請内容を「申請書控え保存」で保存しておくこと。

エ 申請内容の審査

審査期間 令和元年5月28日(火)～5月31日(金)

上記の期間中に集中して電子申請内容の審査を行う。審査が完了すると、メールで通知する。

※ 上記審査期間内に「審査完了」のメールが届かない場合は、(5)の書類の提出先に連絡を必ず行うこと。

※ システムの操作、利用者登録等で不明な点がある場合は、大分県電子申請システムヘルプデスク(電話097-506-2176:受付時間9:00～18:00(土曜日及び日曜日を除く。))に問い合わせること。

(2) 出願に必要な書類をダウンロードして提出する方法

ア 出願に必要な書類のダウンロード及び印刷

大分県教育委員会のホームページ(<http://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/>)に出願に必要な書類一式を掲載するので、必要に応じてダウンロードし、各自で印刷(A4モノクロ印刷)すること。

※ ダウンロード可能期間 令和元年5月13日(月)9:00～6月6日(木)17:15

イ 書類の記入・提出

記入要領に従って、出願に必要な書類の記入を黒のペン又はボールペンで行うこと。

出願に必要な書類の提出は、(4)に記載された「願書受付期間及び提出方法等」に従い、(5)に記載された提出先に行うこと。

(3) 配布等により入手した出願に必要な書類を提出する方法

ア 出願に必要な書類の入手方法

大分県内の各教育事務所、大分県立図書館、大分県庁舎、大分県福岡事務所、大分県大阪事務所、大分県東京事務所等で配布している実施要項（出願に必要な書類付属）を直接入手すること。又は、郵便で実施要項を次の宛先に請求すること。なお、封筒の表には「教員採用選考試験実施要項請求」と朱書きすること。

※ 宛先：〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号

大分県教育庁 教育人事課 採用試験・免許班

※ 住所、氏名等を記載し、140円分の切手を貼った返信用封筒（角形2号 縦33.2cm 横24cm）を同封すること。

※ 往復の郵送に要する日数を考慮し、余裕を持って請求すること。なお、実施要項は令和元年5月7日（火）以降、順次送付する。

イ 書類の記入・提出

記入要領に従って、出願に必要な書類の記入を黒のペン又はボールペンで行うこと。

出願に必要な書類の提出は、（1）に記載された「願書受付期間及び提出方法等」に従い、（5）に記載された提出先に行うこと。

**（4）願書受付期間及び提出方法等（（2）、（3）の出願方法及び特別選考（Ⅰ）から（Ⅳ）までの出願の場合）**

願書受付期間	令和元年5月24日（金）から6月6日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
--------	---------------------------------------

提出方法は、次の①又は②とする。①、②とも、提出書類を封筒に入れ、封筒の表に「（試験区分名）受験願書在中」と朱書きすること。（例：「中学校教諭受験願書在中」）

① 持参による場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5の（5）の書類の提出先に持参すること。</li> <li>・受付時間は、8:30～17:15とする。</li> </ul>
② 郵送による場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易書留とすること。</li> <li>・令和元年6月6日（木）の消印のあるものまで有効とする。</li> </ul>

**（5）書類の提出先**

大分市府内町3丁目10番1号 大分県教育庁 教育人事課 採用試験・免許班（大分県庁舎別館7階）

郵便番号 870-8503 電話（097）506-5518

**（6）提出書類（1）から（3）までは全員（ただし、電子申請者は除く）、（4）から（9）までは該当者のみ**

	提出物	注意事項等
①	願書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請の場合は、必要事項の人力のみで提出不要。</li> <li>・電子申請しない場合は、必要事項を記入して提出すること。</li> </ul>
②	コード入力票	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請の場合は、必要事項の入力のみで提出不要。</li> <li>・電子申請しない場合は、必要事項を記入して提出すること。</li> </ul>
③	返信用封筒 1枚 （受験票送付用）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請の場合は、出願時提出不要。</li> <li>・82円切手を貼り、住所、氏名を明記すること（宛名は「〇〇様」とすること。）。</li> <li>・封筒の規格は、23.5cm×12cm（長形3号）、糊付き封筒とし、1枚用意すること（速達を希望する場合は、362円分の切手を貼り、表に「速達」と朱書きすること。）。</li> </ul>
④	特別選考（Ⅰ）の受験資格を証する書類（身体障害者手帳等の写し）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別選考（Ⅰ）志望者のみ</li> </ul>
⑤	特別選考（Ⅱ）の受験資格（6）のイの要件に該当する者に必要な提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別選考（Ⅱ）の受験資格（6）のイの要件に該当する者は、次の（i）及び（ii）の書類を提出すること。</li> <li>（i）教員の職務を行うために必要な資質能力に関するアピール書（別紙様式1※）（自らの専門的な知識経験又は技能と教育指導との関連及び活用、これまでの指導歴その他教員としての資質能力についてアピールしたい事項）</li> <li>（ii）志望する教科・科目に関する専門的な知識経験又は技能を有すると認められる資格（国家資格、公的資格、民間資格の別を問わない。）を証する書類（写しでもよい。）</li> </ul>
⑥	特別選考（Ⅲ）の受験資格を証する書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別紙様式2-1及び2-2（※）の記載に従い、所属団体等の代表者による証明書を提出すること。</li> </ul>
⑦	特別選考（Ⅲ）受験に係る意向届	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別紙様式2-3（※）に必要事項を記入し、押印すること。</li> </ul>
⑧	特別選考（Ⅳ）の受験資格を証する書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務履歴を証明するもの（別紙様式3※）を提出すること。なお、任命権者が作成した書類をもって代えることができる。</li> </ul>
⑨	第1次試験の免除に係る書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前記4の（1）の②から⑤までのいずれかに該当することにより、第1次試験の免除を希望する者は、勤務履歴を証明するもの（別紙様式3※）を提出すること。なお、任命権者が作成した書類をもって代えることができる。</li> </ul>

※ 特別選考（Ⅰ）から（Ⅳ）までを志望する者は、電子申請利用者であっても④から⑨までのうち、該当書類を提

出すこと。

※ 別紙様式 1、2-1、2-2、2-3 及び 3 は、次のア又はイのいずれかの方法により入手すること。

ア 大分県教育委員会のホームページ (<http://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/>) からダウンロードする。

イ 上記 5 の (5) の書類の提出先に請求する（事前に電話連絡すること。）。

(注意) (ア) 必要書類及び記載事項が不備の場合は、受け付けないことがある。

(イ) 出願時に提出された書類は理由のいかんを問わず、返却しない。

(ウ) 受験料は不要である。

(エ) 身体に障がい等があり、試験場において配慮を必要とする受験者（例：車いす使用等）は、願書の「受験上の配慮」欄にその旨を記入すること。

(オ) 特別選考（Ⅰ）による小学校教諭志望者で、第 2 次試験の実技試験の一部又は全ての免除を希望する者は、願書の「受験上の配慮」欄にその旨を記入すること。

(カ) 特別選考（Ⅱ）志望者は、願書の「職歴」欄に、民間企業・官公庁等において常勤の職として 5 年以上継続して勤務していることが分かるように記入すること。

なお、第 3 次試験合格後、在職証明書の提出が必要である。

(キ) 特別選考（Ⅱ）志望者のうち、受験資格（6）のアの要件に該当する者が受験資格（7）に該当しないと審査された場合は、一般選考を受験することができる。

(ク) 特別選考（Ⅲ）志望者が、受験資格（8）及び（9）の要件に該当しないと審査された場合には、一般選考を受験することができる。ただし、出願時に提出された別紙様式 2-3 において、一般選考（志願する教科・科目は、2（1）④（高等学校教諭）の教科・科目に限る。）での受験希望を届け出た者に限る。

(ケ) 特別選考（Ⅳ）志望者が、受験資格（11）の要件に該当しないと審査された場合には、受験資格（3）の要件を満たしていれば、一般選考を受験することができる。

#### (7) 受験票の交付

令和元年 6 月 28 日（金）頃本人宛て発送する。令和元年 7 月 5 日（金）を過ぎても受験票が届かない場合は、5（5）の書類の提出先まで連絡すること。

※ 上記 5 の（1）の方法（電子申請）により出願した者には、本人宛てメール（令和元年 6 月 28 日（金）頃から送信を開始する。）に受験票を添付するので、各自で印刷して利用すること。令和元年 7 月 2 日（火）を過ぎてもメールによる受験票が届かない場合は、5（5）の書類の提出先まで必ず連絡すること。

## 6 第 1 次試験

第 1 次試験においては、基本的知識等の修得状況を判断するものとし、以下のとおり実施する。

### (1) 期 日

令和元年 7 月 14 日（日）〔中・高等学校保健体育の実技試験以外〕

令和元年 7 月 15 日（月）〔中・高等学校保健体育の実技試験のみ〕

### (2) 試験場

令和元年 7 月 14 日（日）

大分県立大分上野丘高等学校 大分市上野丘 2 丁目 10 番 1 号 電話（097）543-6249

大分県立大分豊府中学校・高等学校 大分市大字羽屋 600 番地 1 電話（097）546-2222

令和元年 7 月 15 日（月）

大分県立総合体育館 大分市青葉町 1 番地 電話（097）551-1511

大分県立大分商業高等学校 大分市西浜 4 番 2 号 電話（097）558-2611

(注意) ア 上記 4 会場で開催する。各受験者の試験場は受験票に記載して通知する。

イ 受験者の自家用車（二輪車を含む。）による試験場への乗り入れ及び自家用車による試験場への送迎は禁止する。

各会場においては、近隣や交通の妨げになる場所での送迎も禁止とするので厳守すること。

なお、自転車は、指定の置き場に駐輪すること。

ウ 試験場内及び試験場周辺は、禁煙である。

エ 携帯電話は、試験場内では使用できない。

### (3) 日程及び試験内容

令和元年 7 月 14 日（日）

時 間	試 験 等	内 容 等
9:30	試験室入室完了	・試験室には 8:50 から入室可
9:30～9:50	出欠確認、諸注意	
9:50～10:40	教養試験 ※特別選考（Ⅱ）志望者に対しては、小論文（9:50～11:10、1200 字以内）を実施する。	・人文・社会・自然科学に関する基本的な一般教養 ・教育原理・教育心理・教育法規等に関する基本的な教職教養（答申・学習指導要領を含む。）

11:20～12:30 (音楽、美術、 書道及び保健 体育は12:10 まで)	専門試験	小学校	・小学校の全教科及び英語（リスニング）
		小中学校連携	・英語に関する専門的事項（リスニング）
		中・高等学校	・受験する教科・科目（英語はリスニングを含む。）
		特別支援学校	・特別支援教育に関する専門的事項
		養護教諭	・養護に関する専門的事項
		栄養教諭	・栄養に関する専門的事項
13:00～	実技試験		・中・高等学校の音楽、中・高等学校の美術及び高等学校の書道を志望する者のみ ・内容及び携行品は以下を参照のこと

令和元年7月15日（月）〔中・高等学校保健体育の実技試験のみ〕

時 間	試 験 等	内 容 等
9:30	試験会場入室完了	・試験会場には8:50から入室可
9:30～9:50	出欠確認、諸注意	
9:50～17:00	実技試験	・中・高等学校の保健体育を志望する者のみ ・内容及び携行品は以下を参照のこと

- (注意) ア 教養試験及び専門試験に遅刻した場合は、試験開始後30分以内の遅刻に限り、受験を認める。  
 イ 当日は、受験前に試験場の掲示に注意すること。  
 ウ 教養試験及び専門試験の実施時間中は、携帯電話や荷物は試験室外の指定箇所（当日指定する。）に置くこと。試験実施時間中に、試験室内に携帯電話を持ち込んだ場合は、受験を無効とすることがある。  
 エ 教養試験及び専門試験の実施時間中は、途中退室することはできない。  
 オ 教養試験問題及び専門試験問題は、択一式とする。ただし、一部の教科・科目の専門試験においては、一部又は全てに、数値を記入する問題を出題する。  
 カ 中・高等学校の保健体育志望者で、実技試験のうち水泳を7月15日（月）に受験できない者は、第1次試験当日に申請することにより、水泳を予備日（別途指定する日）に受験することを認める。  
 キ 実技試験において、試験当日及び予備日に、身体的な事情により実技の実施に支障のある者は、試験当日、受付時に、医師の診断書を提出すること（この場合、実技を全く行わない者は、0点として取り扱うものとする。）。

※ 第1次試験の実技試験内容

試験区分・教科	内 容
中・高等学校の音楽	・弾き歌い（当日指定の課題曲をピアノ伴奏しながら歌唱すること。） ・楽曲の演奏（音楽、ピアノ又は他の楽器による任意の楽曲の演奏。ただし、電子・電気楽器は除く。） ※ 暗譜、伴奏なしで演奏すること。 ※ ピアノは、試験室に準備したものを使用すること。 ※ 楽器を持参する場合は、各自で持ち運びや準備・片付けが容易なものであること。 ※ 持参した楽器の音の調整等は、試験前に5分程度可能である。 ※ 演奏時間は2分程度とし、楽曲の途中から演奏を開始してもよい。
中・高等学校の美術	・鉛筆デッサン、水彩画
高等学校の書道	・毛筆、硬筆
中・高等学校の保健体育	・選択1から選択4までの各選択種目群のうちから、それぞれ1種目、合わせて4種目を出願時に選択すること。なお、出願後の種目変更は認めない。 【選択1】 武道（柔道、剣道から選択） 【選択2】 球技（バスケットボール、バレーボールから選択） 【選択3】 ダンス（創作ダンス、現代的なリズムのダンスから選択） 【選択4】 水泳（クロール、平泳ぎから選択：50m）

(4) 携行品

	携 行 品	注 意 事 項 等
①	受験票	・電子申請による出願者は、各自で印刷後持参すること。
②	写真票	・所定の位置に写真を貼付し、氏名、受験番号を記入しておくこと。
③	筆記用具	・黒鉛筆又はシャープペンシル（HB程度）、消しゴム
④	時計	・計時機能だけのものに限る。
⑤	返信用封筒 1枚 (第1次試験結果通知用)	・82円切手を貼り、住所、氏名を明記すること（宛名は「〇〇様」とすること。）。 ・封筒の規格は、23.5cm×12cm(長形3号)、糊付き封筒とし、1枚用意すること（返送を希望する場合は、362円分の切手を貼り、表に「速達」と朱書きすること。）。 ・封筒表左下に受験番号を必ず記入しておくこと。
⑥	上履き及び靴入れ	

⑦	実技試験に必要なもの (右表のとおり)	試験区分・教科	携行品
		中・高等学校の音楽	楽曲の演奏に必要な楽器等
		中・高等学校の美術	両用鉛筆、水彩用具一式（アクリルガッシュ、ポスターカラーも可、水彩色鉛筆は不可）、画板、画板に紙を固定するもの（クリップ等）、制作に適した服装
		高等学校の書道	毛筆：筆（最大半切作品が書けるものから、仮名小字が書けるものまで）、墨、硯、墨池、毛氈、文鎮、水滴、定規、制作に適した服装。ただし、字典を持ち込むことはできない。 硬筆：試験室に用意された用具を使用する。
		中・高等学校の保健体育	運動に適した服装（柔道衣・剣道着を含む）、水着、水泳帽、体育館シューズ、靴入れ、剣道選択者は竹刀
⑧	特別選考（Ⅰ）の受験資格を証する書類（身体障害者手帳等）	・特別選考（Ⅰ）志望者のみ	

### (5) 試験結果

- ① 第1次試験の一般選考における合格者数は、採用予定者数の2倍の数（採用予定者数が1人の場合は1倍の数）とする。ただし、平成31年度大分県公立学校教員採用選考試験（平成30年度実施）で、試験を実施しなかった試験区分（教科・科目等）は、採用予定者数の3倍の数（採用予定者数が1人の場合は5倍の数）とする。  
ただし、採用予定者数が10人以上の試験区分（教科・科目等）については、上記の数から第1次試験免除者数を減じた数を合格者数とする。  
また、特別選考（Ⅰ）及び特別選考（Ⅱ）の合格者数は、採用予定者数の3倍の数とする。  
なお、合格ラインの範囲内であっても、成績が著しく低い場合は、合格者とししない。  
※ 合格ライン：上記の合格者数を第1次試験の合格ラインとする。  
※ 成績が著しく低い場合：第1次試験の得点率が40%（150点満点中60点）以下に該当する場合
- ② 併願を希望した者は、第1志望不合格の場合でも、第2志望の合格者として発表することがある。第2次試験以降は第1次試験で合格した試験区分及び教科・科目等で受験する。
- ③ 第1次試験の結果は、令和元年7月26日（金）午前9時、大分県庁舎本館1階の県政掲示板（県民宰横）に、第1次試験の合格者の受験番号を掲示するとともに、別途受験者全員宛て文書で通知する。  
また、第1次試験の合格者の受験番号は、大分県教育委員会のホームページ（<http://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/>）にも掲載する。
- ④ 第1次試験の教養試験及び専門試験の「正解・配点」を大分県教育委員会のホームページ（<http://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/>）に掲載する。
- ⑤ 各試験区分（教科・科目等）における教養試験、専門試験及び実技試験の合計点の合格最低点を、大分県教育委員会のホームページ（<http://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/>）に掲載する。

## 7 第2次試験

第1次試験の合格者及び免除者について、教員として必要な専門性を判断するため、以下のとおり、第2次試験を実施する。

なお、日程等の詳細は、第1次試験の合格者には第1次試験結果通知に併せて指示する。また、第1次試験の免除者には、令和元年7月26日（金）頃本人宛て通知する。令和元年8月1日（木）を過ぎても第2次試験の日程の詳細が届かない場合は、5（5）の書類の提出先まで連絡すること。

### (1) 期 日

令和元年8月8日（木）から8月17日（土）まで（予定）のうち、指定する日  
（ただし、令和元年8月13日から8月15日までは除く。）

### (2) 試験場

大分県立爽風館高等学校 大分市上野丘1丁目11番14号 電話（097）547-7700

（注意）ア 受験者の自家用車（二輪車を含む。）による試験場への乗り入れ及び自家用車による試験場への送迎は禁止する。

各会場においては、近隣や交通の妨げになる場所での送迎も禁止とするので厳守すること。

なお、自転車は、指定の置き場に駐輪すること。

イ 試験場内及び試験場周辺は、禁煙である。

ウ 携帯電話は、試験場内では使用できない。

(3) 試験内容

試験	内 容 等
模擬授業（場面指導）及び口頭試問	・模擬授業については、養護教諭志望者は場面指導とする。口頭試問は、模擬授業（場面指導）や教科・科目等の専門に関する内容を問う。
実技試験	・小学校、小中学校連携教諭、中学校の技術、中・高等学校の家庭、中・高等学校の英語及び養護教諭を志望する者のみ ・内容及び携行品は、以下を参照のこと

（注意） 実技試験において、試験当日に、身体的な事情により実技の実施に支障のある者は、試験当日、受付時に、医師の診断書を提出すること（この場合、実技を全く行わない者は、0点として取り扱うものとする。）。

※ 第2次試験の実技試験内容

試験区分・教科	内 容
小 学 校	音楽（ピアノ伴奏による歌唱共通教材の弾き歌い。1番のみ。） ※ 小学校学習指導要領（平成20年3月）に記載されている、 <u>小学校第3学年から第6学年までの歌唱教材の共通教材（歌唱共通教材）の中から受験者が1曲を選択すること。この範囲外の曲を選択した者は、0点として取り扱うものとする。</u> ※ 前奏及び後奏を入れること。 ※ ピアノ伴奏をつけて、主旋律を歌唱すること。 ※ 調及び使用する楽譜は、特に指定しない。 体育（マット運動：連続技〈開脚前転→前転→ジャンプ1/2ひねり（方向転換）→後転→開脚後転→側方倒立回転〉） 英語（試験当日提示するテーマに基づいた、英語表現（スピーキング）テスト）
中学校の技術	木材加工における実技と道具の適切な使い方に関する試験
中・高等学校の家庭	被服製作実習の技能に関する試験 調理実習の技能に関する試験 ※ 道具は、試験室に準備したものを使用すること。
小中学校連携教諭、中・高等学校の英語	英会話（英語によるグループディスカッション）及び英語による個人面接 ※ 英語教員として求められる英語を十分に理解し、また使用することができるレベル（例：実用英語技能検定準1級、TOEFL iBT 80点程度等以上の英語力を持つレベル）
養護教諭	応急手当と救命処置の実技に関する試験

(4) 携行品

	携 行 品	注 意 事 項 等								
①	受験票	・第1次試験で使用したもの								
②	写真票	・第1次試験免除者のみ受付に提出 ・所定の位置に写真を貼付し、氏名、受験番号を記入しておくこと。								
③	筆記用具									
④	時 計	・計時機能だけのものに限る。								
⑤	実技試験に必要なもの（右表のとおり）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>試験区分・教科</th> <th>携 行 品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小 学 校</td> <td>運動に適した服装、体育館シューズ、靴入れ</td> </tr> <tr> <td>中学校の技術</td> <td>実技のできる服装、タオル、筆記用具（けがき用）、木工用具一式（さし金、両刃のこぎり、平かんな、四つ目きり、のみ、げんのう、釘抜き、木づち、すじけびき）</td> </tr> <tr> <td>中・高等学校の家庭</td> <td>調理実習着（白衣又はかつぼう着）、三角巾、手ふきタオル、布巾2枚</td> </tr> </tbody> </table>	試験区分・教科	携 行 品	小 学 校	運動に適した服装、体育館シューズ、靴入れ	中学校の技術	実技のできる服装、タオル、筆記用具（けがき用）、木工用具一式（さし金、両刃のこぎり、平かんな、四つ目きり、のみ、げんのう、釘抜き、木づち、すじけびき）	中・高等学校の家庭	調理実習着（白衣又はかつぼう着）、三角巾、手ふきタオル、布巾2枚
試験区分・教科	携 行 品									
小 学 校	運動に適した服装、体育館シューズ、靴入れ									
中学校の技術	実技のできる服装、タオル、筆記用具（けがき用）、木工用具一式（さし金、両刃のこぎり、平かんな、四つ目きり、のみ、げんのう、釘抜き、木づち、すじけびき）									
中・高等学校の家庭	調理実習着（白衣又はかつぼう着）、三角巾、手ふきタオル、布巾2枚									

(5) 試験結果

① 第2次試験の合格者数は、採用予定者数の3/2倍の数（採用予定者数が1人の場合は3倍の数、150人以上の場合は4/3倍の数、200人以上の場合は5/4倍の数）とする。ただし、小数点以下の端数は切り上げとする。

なお、合格ラインの範囲内であっても、成績が著しく低い場合には、合格者とししない。

※ 合格ライン：上記の合格者数を第2次試験の合格ラインとする。

※ 成績が著しく低い場合：第2次試験の得点率が40%（350点満点中140点）以下に該当する場合

② 第2次試験の結果は、令和元年9月9日（月）午前9時、大分県庁舎本館1階の県政掲示板（県民室横）に、第2次試験の合格者の受験番号を掲示するとともに、別途受験者全員宛て文書で通知する。

また、第2次試験の合格者の受験番号は、大分県教育委員会のホームページ (<http://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/>) にも掲載する。

## 8 第3次試験

第2次試験の合格者について、教員として必要な人間性を判断するため、以下のとおり、第3次試験を実施する。

なお、日程等の詳細は、第2次試験結果通知に併せて指示する。令和元年9月13日（金）を過ぎても第3次試験の日程の詳細が届かない場合は、5（5）の書類の提出先まで連絡すること。

### (1) 期 日

令和元年9月21日（土）から9月30日（月）まで（予定）のうち、指定する日

### (2) 試験場

大分県教育センター 大分市大字且野原847番地の2 電話 (097) 569-0118

(注意) ア 試験場内及び試験場周辺は、禁煙である。

イ 携帯電話は、試験場内では使用できない。

### (3) 試験内容

試験	内 容 等
面接Ⅰ	集団面接・集団討論
面接Ⅱ	個人面接

(注意) 特別選考(Ⅲ)及び特別選考(Ⅳ)の試験内容については、別途指示する。

### (4) 試験結果

第3次試験の結果は、令和元年10月16日（水）（予定）午前9時、大分県庁舎本館1階の県政掲示板（県民室横）に、第3次試験の合格者の受験番号を掲示するとともに、別途受験者全員宛て文書で通知する。

また、第3次試験の合格者の受験番号は、大分県教育委員会のホームページ (<http://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/>) にも掲載する。

なお、採用予定者数内であっても、第3次試験の成績が著しく低い場合は、合格者とししない。

※ 成績が著しく低い場合：第3次試験の得点率が40%（350点満点中140点）以下に該当する場合

## 9 各試験の配点

### (1) 第1次試験（150点満点）

#### 一般選考及び特別選考（Ⅰ）

試験区分・教科		教養試験	専門試験	実技試験
中学校	音楽・美術・保健体育	50	50	50
高等学校	音楽・美術・書道・保健体育			
上記以外		50	100	

#### 特別選考（Ⅱ）

試験区分・教科		小論文	実技試験
中学校	音楽・美術・保健体育	100	50
高等学校	音楽・美術・書道・保健体育		
上記以外		150	

※ 第1次試験の合格者は、第1次試験の成績により決定する。

### (2) 第2次試験（350点満点）

試験区分・教科		模擬授業	口頭試問	体育実技	音楽実技	英語実技	実技試験
小学校		150	110	30	30	30	
小中学校連携教諭		180	120				50
中学校	技術・家庭・英語						
高等学校	家庭・英語						
養護教諭		150	120				80
上記以外		200	150				

※ 養護教諭の模擬授業欄の点は、場面指導の点とする。

※ 第2次試験の合格者は、第2次試験の成績により決定する。

### (3) 第3次試験（350点満点。ただし、特別選考（Ⅲ）及び特別選考（Ⅳ）は400点満点。）

試験区分・教科	面接Ⅰ	面接Ⅱ
全試験区分・教科	100	250

※ 第3次試験の合格者は、第2次試験及び第3次試験の総合成績（700点満点）により決定する。

**特別選考（Ⅲ）及び特別選考（Ⅳ）**

試験区分・教科	プレゼンテーション	面接
高等学校・教科	200	200

※ 特別選考（Ⅲ）及び特別選考（Ⅳ）の合格者は、第3次試験の成績により決定する。

**10 得点等の送付・開示**

受験者全員に対して、第1次試験、第2次試験及び第3次試験の試験の得点及び総合点を、各試験の結果の通知とともに送付する（口頭による開示（簡易開示）は行わない。）。

**11 合格者の行う手続等**

- (1) 第3次試験の合格者は、指定する日までに健康診断書（所定用紙）を提出すること。詳細は、第3次試験合格者に対して通知する。
- (2) 特別選考（Ⅱ）による第3次試験の合格者は、指定する日までに、民間企業・官公庁等において5年以上継続して勤務していることが分かる、勤務先が発行する在職証明書（様式は任意）を提出すること。

**12 採用及び給与**

- (1) 選考試験の合格者は、次の①から④までのいずれかに該当する場合を除き、令和2年1月1日付けで採用するものとする。
  - ① 令和2年4月1日以降、大学院修士課程、博士前期課程又は教職大学院（以下「大学院修士課程等」という。）での修学を希望する者は、申請に基づき下記ア又はイのとおり採用時期を延期する。
    - ア 大学院修士課程等に在学し修学を継続する場合は、最大1年間延期する。  
ただし、教職大学院の3年制の1年に在学し修学を継続する場合は、最大2年間延期する。
    - イ 令和2年4月1日以降、大学院修士課程等に進学する場合は、最大2年間延期する。  
ただし、教職大学院の3年制に進学する場合は、最大3年間延期する。
  - ② 特別選考（Ⅱ）の合格者は、研修を実施するため、令和2年1月に事務職員として採用する。研修期間を経て、令和2年4月1日付けで合格した試験区分の教諭として任用する。
  - ③ 養護教諭の合格者で、令和元年度中に実施される保健師国家試験の合格により得られる資格を基礎として養護教諭免許状を取得しようとするものは、当該免許状取得後に採用するものとし、それまでの期間は臨時的任用とする。
  - ④ 上記①から③までのほか、採用時期を変更することについて、特にやむを得ない事情があると認められる場合
- (2) 選考試験の合格者であっても、次の①から③までのいずれかに該当する場合は採用しない。
  - ① 合格した試験区分及び教科・科目等に応ずる教諭普通免許状又は特別免許状を取得見込みの者が、令和2年3月31日までに当該免許状を取得できない場合
  - ② 令和2年4月1日現在において、合格した試験区分及び教科・科目等の有効な普通免許状を有していない場合
  - ③ 大分県教育関係職員健康診断審議会の結果、「就労不可」と判断された場合
- (3) 願書等の記載事項に虚偽があった場合や、教員としてふさわしくない非違行為があった場合は、合格を取り消すことがある。
- (4) 平成31年4月1日現在の初任給は、教職調整額、義務教育等教員特別手当等を含み、大学卒約220,000円、短期大学卒約196,000円で、採用前の職歴を有する者は、条件に応じて加算される。また、在職期間等により期末・勤勉手当が支給される。この他に扶養手当、住居手当、通勤手当などが実態に応じて支給される。

**13 その他**

- (1) 台風等のため、試験の日程を変更する場合は、試験前日の午後3時以降に、大分県教育委員会のホームページ（<http://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/>）に掲載する。
- (2) 体育実技試験を受験する者は、必要に応じて、事前に健康診断や医師の診察を受けるなど体調管理に十分注意すること。
- (3) 大分県公立学校教員採用選考試験に関する問い合わせ先は、「5の（5）書類の提出先」とする。ただし、試験当日の問い合わせ先は、各試験場とする。
- (4) 過去の試験問題等は、以下の場所で公開している。  
大分県情報センター（大分県庁舎本館1階） 電話（097）506-2285  
郵便番号 870-8501 大分市大手町3丁目1番1号  
問い合わせ 9:00～17:00（土曜・日曜日及び祝日を除く。）



**願書等記入上の注意**

※ 電子申請利用者も、入力前に以下の注意をよく読み、各項目の入力について事前に把握してください。また、電子申請後の印刷物に各項目の入力事項が正しく表示されているかも、必ず確認してください。

**[全般的な注意]**

- (1) 黒のペン又はボールペンをを用い、楷書で正確に書くこと。
- (2) ※印の欄は記入しないこと。
- (3) 選択を要するものは、該当するものを一つ○で囲むこと。
- (4) 訂正は、訂正箇所を二重線で消して訂正印を押し、傍らに正しいものを記入すること。
- (5) 「コード入力票」「写真票」は破線部で丁寧に切り離すこと。

**[願書]**

- (1) 併願希望者は、併願可能な組合せに従い、「第1志望」と「第2志望」を記入すること。
- (2) 「教科・科目」は、小中学校連携教諭、中学校教諭、高等学校教諭志望者のみ記入すること。  
高等学校の地理歴史・理科・工業・水産の志望者については、地理歴史〔地理〕・理科〔化学〕・工業〔機械〕のように科目等を〔 〕内に記入すること。
- (3) 「楽演奏用の楽器」は、中・高等学校音楽志望者のみ、実技試験で使用する楽器名等を記入すること。  
(音楽の場合は、声楽と記入すること。)
- (4) 「実技選択種目」は、中・高等学校保健体育志望者のみ、次の「選択1」から「選択4」までの各選択種目群のうちから、それぞれ1種目、合わせて4種目を出願時に選択すること。また、「体育実技用性別」も選択すること。  
(下記の種目名の下線部のみを願書に記入すること。)

【選択1】 武道 (柔道、剣道から選択)	【選択2】 球技 (バスケットボール、バレーボールから選択)
【選択3】 ダンス (創作ダンス、現代的なリズムのダンスから選択)	【選択4】 水泳 (クロール、平泳ぎから選択：50m)
【体育実技用性別】 性別 (男性、女性から選択)	

- (5) 「第1次試験免除」は、以下のとおり記入すること。
  - (1) 「4 第1次試験の免除」(1)の①に関するもの(全員が必ず記入すること)
    - (i) 「過去2年間の大分県公立学校教員採用選考試験 受験状況」は、全ての志願者が、該当するものを一つ○で囲むこと。さらに、「1 H31年度選考 (H30年度実施)で1次、2次に合格」を○で囲んだ者は、平成31年度大分県公立学校教員採用選考試験 (平成30年度実施)における「受験番号」及び「願書記入の氏名」を記入すること。「2 H30年度選考 (H29年度実施)で1次、2次に合格」を○で囲んだ者は、平成30年度大分県公立学校教員採用選考試験 (平成29年度実施)における「受験番号」及び「願書記入の氏名」を記入すること。
    - (ii) ①において、「1 H31年度選考 (H30年度実施)で1次、2次に合格」または「2 H30年度選考 (H29年度実施)で1次、2次に合格」を○で囲んだ者のみ、「第1次試験免除」の希望の有無について該当するものを一つ○で囲むこと。
  - ② 「4 第1次試験の免除」(1)の②から⑤までのいずれかに該当する者は、県外での正規教員としての勤務年数 (休職期間・育休期間を除く)を記入し、「第1次試験免除」の希望の有無について該当するものを一つ○で囲むこと。
- (6) 「採用延期の申請要件に該当する者」は、「12 採用及び給与」(1)の①による採用延期の申請要件の事項について「1 大学院修士課程等に進学予定者が合格した場合の採用延期」又は「2 大学院修士課程等に在学する者が合格した場合の採用延期」のいずれかが該当するものを○で囲むこと。さらに、「採用延期」の希望の有無について該当するものを一つ○で囲むこと。
- (7) 「現住所」「上記以外の連絡先住所」は、詳しく記入すること。
- (8) 「電話」及び「携帯電話」は、連絡上必要が多いので、必ず記入すること。
- (9) 「学歴」は高等学校以降を記入し、大学等については学部・学科・専攻名を正確に記入すること。
- (10) 出願の時点で現に就職している者 (臨時講師等を含む。)は、現在の勤務先についてのみを「職歴」の上段に記入し、下段は空欄とすること。  
ただし、特別選考(Ⅱ)志望者は、職歴を全て記入すること。欄が不足する場合は、別紙を添付すること (様式は願書の職歴欄に準ずること。)
- (11) 「所有教員免許状」は、所有している教員免許状を下記のとおり記入すること。
  - ① 「第1志望に応ずる免許状」には、第1志望に応ずる免許状を記入すること。  
ただし、小中学校連携教諭 (英語) 志願者は小学校教諭普通免許状に加えて、中学校教諭 (外国語) 普通免許状を、特別支援学校教諭志望者は、特別支援学校教諭普通免許状又は盲・聾・養護学校のいずれかの教諭普通免許状に加えて、小学部志望者は小学校教諭普通免許状、中学部志望者は中学校教諭普通免許状、高等部志望者は高等学校教諭普通免許状を「第1志望に応ずる免許状」に記入すること。
  - ② 併願を希望する者は、「第2志望又はそれ以外の免許状」に、第2志望に応ずる免許状を記入すること。それ以外の免許状についても「第2志望又はそれ以外の免許状」に記入すること。
  - ③ 同一試験区分・同一教科については、上級免許状のみ記入すること。  
(例) 小学校教諭専修免許状と小学校教諭一種免許状 → 小学校教諭専修免許状のみ
  - ④ 「種類」は、次のように略記すること。

小学校教諭	小	養護学校教諭	養学	専修免許状	専
中学校教諭	中	特別支援学校教諭	特支	一種免許状	1
高等学校教諭	高	養護教諭	養	二種免許状	2
盲学校教諭	盲	養養教諭	養		
聾学校教諭	聾				

(例) 小学校教諭一種免許状 → 小1

- ⑤ 中・高等学校教諭免許状については、「教科・領域」に教科名を記入すること。  
また、特別支援学校教諭免許状については、「教科・領域」に領域名を記入すること。

- ⑥ 司書教諭資格を所有している場合は、「種類」に「司書教諭」と記入すること。  
 (12) 試験場において配慮を必要とする者、特別選考 (I) による小学校教諭志望者で第2次試験の実技試験の一部又は全ての免除を希望する者は、「受験上の配慮」に具体的に記入すること。

**【コード入力票】**

- (1) 現職コードは、全員が記入すること。  
 (2) 現勤務校コードは、出願時に現に学校に勤務している者のみ記入すること。  
 (3) 実技選択種目コードは、中・高等学校保健体育志望者のみ記入すること。  
 (4) 最終学歴は、免許状取得のための通信教育部や科目履修等は記入しないこと。  
 (5) 免許コード①もしくは②には、第1志望に応ずる教員免許状のみ記入すること。  
 (6) 破線部で切り離して提出すること。

**【写真票】**

- (1) 受験票が届き次第、受験番号と氏名を記入すること。  
 (2) 試験区分、教科・科目 (小中学校連携・中学校・高等学校教諭志望者のみ) を記入すること。  
 (3) 破線部で切り離して、第2次試験当日持参すること。

**願書整理カード用コード番号**

**【志望コード】**

試験区分	教科・科目等	コード	教科・科目等	コード
小学校教諭		1		
小中学校連携教諭	英語	20		
中学校教諭	国語	21	美術	26
	社会	22	保健体育	27
	数学	23	技術	28
	理科	24	家庭	29
	音楽	25	英語	30
	その他			
高等学校教諭	国語	41	英語	54
	地理歴史(世界史)	42	家庭	55
	地理歴史(日本史)	43	農業	56
	地理歴史(地理)	44	工業(機械)	57
	公民	45	工業(電気)	58
	数学	46	工業(土木)	59
	理科(物理)	47	工業(建築)	60
	理科(化学)	48	工業(工業化学)	61
	理科(生物)	49	水産(機関)	62
	保健体育	50	水産(航海)	63
	音楽	51	商業	64
	美術	52	情報	65
	書道	53	その他の教科・科目	66
特別支援学校教諭	小学部	71	高等部	73
	中学部	72		
養護教諭		81		
栄養教諭		91		

**願書記入例**



**【実技選択種目コード】** 中学校又は高等学校の保健体育志望者のみ

- (1) 選択1(武道) (2) 選択2(球技) (3) 選択3(ダンス)

選択種目	コード	選択種目	コード	選択種目	コード
柔道	31	バスケットボール	33	創作ダンス	35
剣道	32	バレーボール	34	現代(新)リズムのダンス	36

- (4) 選択4(水泳50m) (5) 体育実技用性別

選択種目	コード	選択種目	コード
クロール	37	男性	1
平泳ぎ	38	女性	2

**【学校コード】**

国立大学	コード	一橋大学	122	兵庫教育大学	144	宮崎大学	166
北海道大学	101	お茶の水女子大学	123	神戸大学	145	鹿児島大学	167
北海道教育大学	102	電気通信大学	124	奈良教育大学	146	鹿児島体育大学	168
弘前大学	103	横浜国立大学	125	奈良女子大学	147	琉球大学	169
岩手大学	104	新潟大学	126	札幌山手大学	148	その他の国立大学	170
東北大学	105	上越教育大学	127	鳥取大学	149	公立大学	コード
宮城教育大学	106	山梨大学	128	島根大学	150	釧路公立大学	171
秋田大学	107	信州大学	129	岡山大学	151	都留文科大学	172
山形大学	108	富山大学	130	広島大学	152	奈良大学	173
福島大学	109	金沢大学	131	山口大学	153	埼玉県立大学	174
茨城大学	110	福井大学	132	徳島大学	154	金沢美術工芸大学	175
筑波大学	111	岐阜大学	133	鳴門教育大学	155	横浜国立大学	176
宇都宮大学	112	静岡大学	134	香川大学	156	静岡県立大学	177
群馬大学	113	名古屋大学	135	愛媛大学	157	愛知県立大学	178
埼玉大学	114	愛知教育大学	136	高知大学	158	愛知県立芸術大学	179
千葉大学	115	三重大学	137	福岡教育大学	159	滋賀県立大学	180
東京大学	116	滋賀大学	138	九州大学	160	京都市立芸術大学	181
東京外国語大学	117	京都大学	139	九州工業大学	161	京都府立大学	182
東京学芸大学	118	京都教育大学	140	佐賀大学	162	大阪府立大学	183
東京農工大学	119	京都工芸繊維大学	141	長崎大学	163	大阪府立大学	184
東京芸術大学	120	大阪大学	142	熊本大学	164	神戸市外国語大学	185
東京工業大学	121	大阪教育大学	143	人分大学	165	兵庫県立大学	186

尾道大学	187	東京経済大学	254	大阪音楽大学	321	西日本工業大学	387
広島市立大学	188	東京女子大学	255	大阪学院大学	322	福岡大学	388
県立広島大学	189	東京女子体育大学	256	大阪経済大学	323	福岡工業大学	389
下関市立大学	190	東京造形大学	257	大阪経済法科大学	324	福岡女子大学	390
山口県立大学	191	東京電機大学	258	大阪芸術大学	325	西九州大学	391
高知県立大学(高知女子大学)	192	東京農業大学	259	大阪工業大学	326	近水女子大学	392
高知工科大学	193	東京福祉大学	260	大阪国際大学	327	長崎外国語大学	393
北九州市立大学	194	東京理科大学	261	大阪産業大学	328	長崎国際大学	394
福岡県立大学	195	東邦大学	262	大阪体育大学	329	長崎純心大学	395
福岡女子大学	196	創価大学	263	大阪電気通信大学	330	長崎総合科学大学	396
長崎県立大学	197	東洋大学	264	関西大学	331	九州看護福祉大学	397
熊本県立大学	198	二松学舎大学	265	関西外国語大学	332	熊本学園大学	398
大分県立看護科学大学	199	日本大学	266	近畿大学	333	前橋大学	399
宮崎公立大学	200	日本女子大学	267	湘愛大学	334	崇城大学	400
沖縄県立芸術大学	201	日本女子体育大学	268	帝塚山学院大学	335	日本文理大学	401
名桜大学	202	日本体育大学	269	阪南大学	336	別府大学	402
その他の公立大学	203	文化学園大学(文化女子大学)	270	桃山学院大学	337	立命館アジア太平洋大学	403
私立大学(関東以北)	コード	法政大学	271	百層大学	338	九州保健福祉大学	404
仙台大学	204	武蔵大学	272	関西学院大学	339	南九州大学	405
東北福祉大学	205	武蔵野音楽大学	273	甲南大学	340	富崎産業経営大学	406
流通経済大学	206	武蔵野芸術大学	274	甲南女子大学	341	富崎国際大学	407
琢見学園女子大学	207	明治大学	275	神戸学院大学	342	鹿児島国際大学	408
城西大学	208	明治学院大学	276	神戸国際大学	343	鹿児島純心女子大学	409
女子栄養大学	209	明星大学	277	神戸松蔭女子学院大学	344	第一工業大学	410
誠仁大学	210	立教大学	278	神戸女子大学	345	私立大学	コード
東京国際大学	211	立正大学	279	開田学園女子大学	346	その他の私立大学	411
東邦音楽大学	212	和光大学	280	姫路獨協大学	347	専修大学	コード
獨協大学	213	早稲田大学	281	兵庫大学	348	愛知産業大学短期大学部	412
文教大学	214	神奈川大学	282	武蔵川女子大学	349	関西女子短期大学	413
明海大学	215	鎌倉女子大学	283	帝塚山大学	350	島根県立女子短期大学	414
国際武道大学	216	関東学院大学	284	大連大学	351	福山女子短期大学	415
秀明大学	217	相模女子大学	285	奈良大学	352	九州大谷短期大学	416
淑徳大学	218	女子美術大学	286	高野山大学	353	九州女子短期大学	417
吉山学院大学	219	筑紫学園音楽大学	287	私立大学(中国・四国地区)	コード	九州造形短期大学	418
亜細亜大学	220	フェリス学院大学	288	岡山理科大学	354	近畿大学九州短期大学	419
大妻女子大学	221	山梨学院大学	289	川崎医療福祉大学	355	久留米看護学院短期大学	420
学習院大学	222	長野大学	290	香川国際大学	356	香南女子短期大学	421
北里大学	223	私立大学(東海・北陸・近畿地区)	コード	くらしと生活大学	357	純真短期大学	422
共立女子大学	224	金沢工業大学	291	読売大学	358	精華女子短期大学	423
杏林大学	225	岐阜経済大学	292	ノートルダム清心女子大学	359	西条女子学院大学短期大学部	424
同立音楽大学	226	岐阜女子大学	293	実作大学	360	筑紫女子学院大学短期大学部	425
慶應義塾大学	227	岐阜聖徳学園大学	294	エリザベト音楽大学	361	中村学園大学短期大学部	426
工學院大学	228	東海学院大学	295	広島経済大学	362	西日本短期大学	427
國學院大学	229	愛知大学	296	広島修道大学	363	東京紫短期大学	428
国土彦大学	230	愛知学院大学	297	広島女学院大学	364	福岡女子学院大学短期大学部	429
国際基督教大学	231	中京大学	298	広島文教女子大学	365	福岡女子短期大学	430
駒澤大学	232	李亨館大学(中京女子大学)	299	安田女子大学	366	福岡こども短期大学	431
実践女子大学	233	同朋大学	300	東亜大学	367	九州龍谷短期大学	432
芝浦工業大学	234	名古屋芸術大学	301	徳山大学	368	信智女子短期大学	433
順天堂大学	235	名古屋女子大学	302	山口学芸大学	369	長崎外国語短期大学	434
工智大学	236	南山大学	303	福光学院大学	370	長崎女子短期大学	435
昭和女子大学	237	日本福祉大学	304	四国大学	371	高松女子短期大学	436
成蹊大学	238	名城大学	305	徳島文理大学	372	大分県立芸術文化短期大学	437
成城大学	239	早稲田大学	306	四国学院大学	373	大分短期大学	438
専修大学	240	大谷大学	307	松山大学	374	東九州短期大学	439
創価大学	241	京都外国語大学	308	私立大学(九州地区)	コード	別府大学短期大学部	440
大正大学	242	京都光華女子大学	309	九州共立大学	375	別府短期大学短期大学	441
大東文化大学	243	京都産業大学	310	九州国際大学	376	富崎学園短期大学	442
拓殖大学	244	京都女子大学	311	九州産業大学	377	聖心ウエルシア学園短期大学	443
玉川大学	245	京都造形芸術大学	312	九州女子大学	378	鹿児島国際大学短期大学部	444
多摩美術大学	246	京都橘大学	313	久留米大学	379	鹿児島純心女子短期大学	445
中央大学	247	同志社大学	314	久留米工業大学	380	鹿児島女子短期大学	446
津田塾大学	248	同志社女子大学	315	西南学院大学	381	第一幼児教育短期大学	447
帝京大学	249	花園大学	316	西南女学院大学	382	その他の短期大学(部)	448
東海大学	250	佛敎大学	317	第一薬科大学	383	その他の学校	コード
東京音楽大学	251	立命館大学	318	筑紫女子学院大学	384	その他の学校	449
東京家政大学	252	龍谷大学	319	東和大学	385		
東京家政学院大学	253	大阪大谷大学	320	中村学園大学	386		

【学部等コード】

大学院(博士課程)	コード	学部等	コード	学部等	コード	学部等	コード
大学院(博士課程)	11	学芸学部	20	商学部	31	法学部	42
大学院(修士課程)	コード	学校教育学部	21	人文学部	32	法文学部	43
教職大学院(専門修士課程)	12	看護学部	22	生活科学部	33	法経学部	44
教育学研究科	13	教育学部	23	政治経済学部	34	保健学部	45
工学研究科	14	教育福祉科学部	24	造形学部	35	理学部	46
理学研究科	15	教養学部	25	総合科学部	36	理工学部	47
その他の研究科	16	経営学部	26	体育学部	37	その他の学部	48
大学の専攻科	17	経済学部	27	農学部	38		
学部等	コード	芸術学部	28	美術学部	39	私立大学・その他の学校	50
音楽学部	18	工学部	29	文学部	40		
外国語学部	19	社会学部	30	文理学部	41		

【現職コード】

現職	コード	現職	コード	現職	コード	現職	コード
大学等在学生	1	無職(過去に職歴あり)	3	講師(臨時の任用)・非常勤講師	5	正規職員(学校以外)	7
無職(過去に職歴なし)	2	教諭	4	学校に勤務する正記以外の職員	6	臨時的任用職員(学校以外)	8

【現勤務校コード】 = 出願時に学校(小・中・高等学校及び特別支援学校)に勤務している者のみ

学校名	コード	学校名	コード	学校名	コード	学校名	コード
県内の小・中学校	11	大分西高等学校	26	久住高原農業高校	11	中津支援学校	56
高田高等学校	12	爽風館高等学校	27	日田高等学校	42	山形支援学校	57
国東高等学校	13	大分鶴崎高等学校	28	日田二隈高等学校	43	乳府支援学校	58
杵築高等学校	14	穂崎工業高等学校	29	日田理工高等学校	44	南石垣支援学校	59
日出総合高等学校	15	情報科学高等学校	30	中津南高等学校	45	新井支援学校	60
別府徳見丘高等学校	16	大分東高等学校	31	中津北高等学校	46	大分支援学校	61
別府翔青高等学校	17	由布高等学校	32	中津東高等学校	47	臼杵支援学校	62
大分上野丘高等学校	18	臼杵高等学校	33	宇佐高等学校	48	佐伯支援学校	63
大分舞鶴高等学校	19	海洋科学高等学校	34	宇佐産業科学高等学校	49	竹田支援学校	64
大分延城台高等学校	20	津久見高等学校	35	安心院高等学校	50	日田支援学校	65
大分南高等学校	21	佐伯鶴城高等学校	36	県内の私立高等学校	51	県内の小・中学校	66
大分豊南高等学校	22	佐伯豊南高等学校	37	盲学校	52	県外の高等学校	67
大分工業高等学校	23	三重総合高等学校	38	聾学校	53	その他の特別支援学校	68
大分商業高等学校	24	竹田高等学校	39	日出支援学校	54		
芸術緑丘高等学校	25	玖珠美山高等学校	40	宇佐支援学校	55		

※分校は本校のコードを記入すること。

【免許コード】

小学校/中学校/特別支援学校/養護教諭/栄養教諭/その他

校種(教科)	専修	一種	二種
小学校教諭	101	111	121
中学校教諭(国語)	201	211	221
中学校教諭(社会)	202	212	222
中学校教諭(数学)	203	213	223
中学校教諭(理科)	204	214	224
中学校教諭(音楽)	205	215	225
中学校教諭(美術)	206	216	226
中学校教諭(保健体育)	207	217	227
中学校教諭(技術)	208	218	228
中学校教諭(家庭)	209	219	229
中学校教諭(英語)	210	220	230
盲学校教諭	401	411	421
聾学校教諭	402	412	422
養護学校教諭	403	413	423
特別支援学校教諭	404	414	424
養護教諭	501	511	521
栄養教諭	601	611	621
その他	901	911	921

司書教諭資格	951
--------	-----

高等学校

校種(教科)	専修	一種
高等学校教諭(国語)	301	351
高等学校教諭(社会)	302	352
高等学校教諭(地理歴史)	303	353
高等学校教諭(公民)	304	354
高等学校教諭(数学)	305	355
高等学校教諭(理科)	306	356
高等学校教諭(保健体育)	307	357
高等学校教諭(音楽)	308	358
高等学校教諭(美術)	309	359
高等学校教諭(書道)	310	360
高等学校教諭(英語)	311	361
高等学校教諭(家庭)	312	362
高等学校教諭(農業)	313	363
高等学校教諭(工業)	314	364
高等学校教諭(商業)	315	365
高等学校教諭(水産)	316	366
高等学校教諭(看護)	317	367
高等学校教諭(情報)	318	368
高等学校教諭(福祉)	319	369
高等学校教諭(商船)	320	370
その他	901	911

令和2年度大分県公立学校教員採用選考試験の主な日程

令和元年5月13日(月)～5月27日(月)	電子申請入力期間
令和元年5月24日(金)～6月6日(木)	願書受付
令和元年7月14日(日)、15日(月)	第1次試験
令和元年7月26日(金)	第1次試験結果発表及び通知
令和元年8月8日(木)～8月17日(土)(予定)のうち、指定する日	第2次試験
令和元年9月9日(月)	第2次試験結果発表及び通知
令和元年9月21日(土)～9月30日(月)(予定)のうち、指定する日	第3次試験
令和元年10月16日(水)(予定)	第3次試験結果発表及び通知

【問い合わせ先】

大分県教育庁教育人事課

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号

電話 097-506-5518

ホームページ <http://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/>